

ネットワーク

対話と予防で切り拓く

「住みやすいまち」北九州

最前線紹介

北九州市環境局環境監視部環境監視課

北九州市は、九州の最北端に位置し、明治 34 年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして発展してきました。一方で、昭和 30 年代半ばから昭和 40 年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、“七色の煙”や“死の海”と表現される甚大な大気汚染や水質汚濁などの公害



本庁舎屋上から望む工場地帯

を経験しました。その後、住民運動を契機として市民、企業、行政の一体となった取り組みが行なわれたことで環境は急速に改善され、昭和 50 年代半ばには環境再生を果たした奇跡のまちとして国内外に紹介されるようになっていきます。現在は、低炭素社会や循環型社会づくりなど「世界の環境首都」を目指した取り組みを推進しています。また、子育て支援や充実した医療支援等が高く評価され、様々なランキングで「住みやすいまち」に選ばれています。

公害苦情処理の所管課である環境監視部環境監視課には約 30 名が在籍しており、環境影響評価、環境保全、水質・大気・騒音・振動の各種届出、公害発生源の監視指導、苦情処理等の業務を行っています。苦情処理担当は 6 名おり、区域を西部と東部に分け、2 班で対応しています。担当区域制にすることで、地域に密着した迅速な対応が可能となっています。

平成 28 年度の苦情件数は 275 件で内訳は、騒音（96 件）が最も多く、次いで悪臭（61 件）、大気汚染（54 件）、水質汚濁（47 件）、その他（9 件）、振動（8 件）の順となっています。近年の苦情の傾向としては、公害関係法令の規制対象外である都市・生活型の苦情が増加し、規制基準を参照した画一的な指導では対応できない場面が多くなっています。また、直接苦情を言ったら怒鳴られた、無視された、説明がなく不安などの発生源と苦情者間の近隣トラブルの延長やコミュニケーション不足が申し立ての根底にあるケースが多くなっていると感じます。このような状況から、当課では苦情対応に際し、対話を重要視しています。場合によっては、発生源と苦情者・地元住民の間に入って話し合いの場を持ち、当課が冷静に問題点や状況を整理し、解決策を提案することもあります。この話し合いにより、一気に解決した事例や発生源と苦情者がコミュニケーションを取り始めた事例も有り、対話の重要性を痛感しています。

現在当課は、公害の未然防止を目的に事業者の意識の高揚や最新の情報提供に力を入れており、

法改正の動向や苦情の状況等について、大気、水質、悪臭など分野を決めて市内事業者を対象とした全体セミナーや個別出張セミナーを開催しています。平成28年度は77事業所約170名の参加があり、この取り組みが公害の発生を防止し、苦情の未然予防に繋がる事を期待しています。

北九州市環境監視部環境監視課は、対話重視の真摯な苦情対応と公害の未然防止の取り組みを通して、より快適な「住みやすいまち」づくりに努めてまいります。